

平成30年台風第24号の被災事業者に対する中小企業セーフティネット資金の適用について

この度の平成30年台風第24号によって被害に遭われた中小企業の皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

さて、県では、中小企業の皆様が台風被害から迅速に復興できるよう、県融資制度「中小企業セーフティネット資金」の融資対象4（災害復旧貸付）の取扱いを下記のとおり行います。

記

1 融資対象者

事業歴が1年以上で、平成30年台風第24号によって被害を受けた中小企業者、協同組合等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）

2 融資対象となる地域 沖縄県内の全市町村

3 資金使途 災害からの復旧に係る事業資金

4 融資限度額 運転・設備併せて3,000万円（一般保証枠適用）

5 融資期間 運転7年（据置1年）、設備10年（据置1年）

6 融資利率 0.90%

7 保証料率 0%（保証料については県が全額負担致します）

8 金融機関への融資申込期間 平成30年10月1日から平成30年12月28日まで

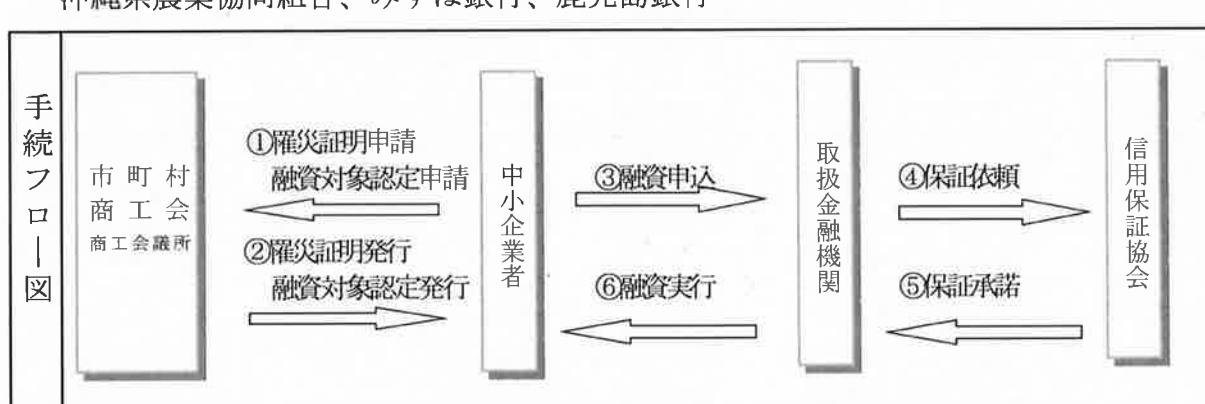
9 融資申込みの方法

市町村長から罹災証明書、又は、市町村長若しくは商工会会長から融資対象認定書を取得後、当該証明書を県融資制度の必要書類に添付し、直接取扱金融機関に融資を申し込む。

10 取扱金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫

沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行



【問合せ先】

沖縄県商工労働部中小企業支援課（金融班）

電話：098-866-2343 FAX：098-861-4661

平成30年台風第25号の被災事業者に対する中小企業セーフティネット資金の適用について

この度の平成30年台風第25号によって被害に遭われた中小企業の皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

さて、県では、中小企業の皆様が台風被害から迅速に復興できるよう、県融資制度「中小企業セーフティネット資金」の融資対象4（災害復旧貸付）の取扱いを下記のとおり行います。

記

1 融資対象者

事業歴が1年以上で、平成30年台風第25号によって被害を受けた中小企業者、協同組合等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）

2 融資対象となる地域 沖縄県内の全市町村

3 資金用途 災害からの復旧に係る事業資金

4 融資限度額 運転・設備併せて3,000万円（一般保証枠適用）

5 融資期間 運転7年（据置1年）、設備10年（据置1年）

6 融資利率 0.90%

7 保証料率 0%（保証料については県が全額負担致します）

8 金融機関への融資申込期間

平成30年10月5日から平成30年12月28日まで

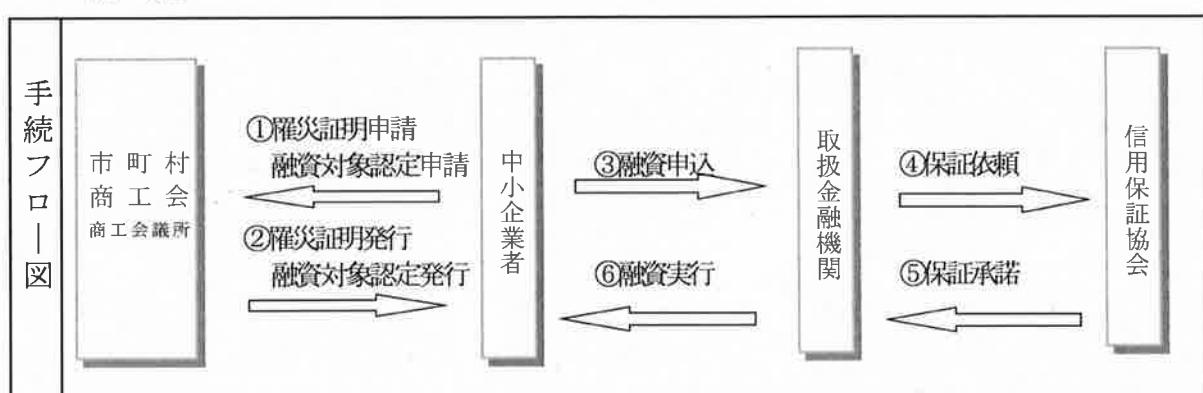
9 融資申込みの方法

市町村長から罹災証明書、又は、市町村長若しくは商工会会長から融資対象認定書を取得後、当該証明書を県融資制度の必要書類に添付し、直接取扱金融機関に融資を申し込む。

10 取扱金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫

沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行



【問合せ先】

沖縄県商工労働部中小企業支援課（金融班）

電話：098-866-2343 FAX：098-861-4661

別添2

第1号様式

中小企業セーフティネット資金（災害復旧貸付）融資対象認定申請書

年　月　日

市町村長
商工会議所会頭
商工会会長

申請者　所在地　印
名称及び代表者名
電話番号

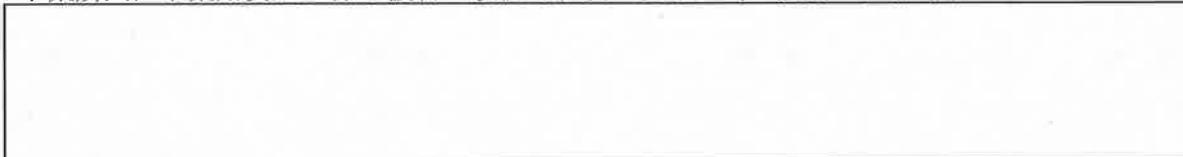
沖縄県中小企業振興資金融資制度要綱及び中小企業セーフティネット資金（融資対象4、災害復旧に係る貸付）融資取扱要領に規定する災害復旧貸付の融資対象者として認定されるようお願いします。

記

1 申請者の事業概要

- (1) 主たる事業の内容
(2) 資本金（法人の場合）　　万円
(3) 従業員数　　人
(4) 営業開始年月日　　年　月　日

2 災害の概要

- (1) 災害の名称
(2) 被害発生の年月日　　年　月　日
(3) 事業所又は事業用資産に係る被害の状況や経営の見通し等（具体的に記載）


3 融資の申込内容

- (1) 申込予定金額　　円
(2) 資金の種類　　設備資金　　運転資金
(3) 具体的な資金使途
(4) 借入希望期間　　年　　か月（うち据置　　）

中小企業セーフティネット資金（災害復旧貸付）融資対象認定書

上記のとおり相違ないので、当該資金の融資対象者として認定します。
なお、この認定を受けられても、必ずしも融資が決定されるものではありません。
本認定書及びその他必要書類を提出して取扱金融機関への融資申込みを行い、融資審査及び沖縄県信用保証協会の保証審査を経た上で、融資の可否が判断されることに留意ください。

年　月　日

市町村長
商工会議所会頭
商工会会長

印